

第1章 「南海電工」誕生から「四国電気工事」へ

(昭和19年～昭和48年)

第1節 前史

◆四国電気工事㈱の設立

わが国の電気事業は明治以降、民間により興され、発展してきた。四国では昭和初期、6電気事業者が電力市場を統制していた。

しかし昭和12(1937)年に日中戦争が始まると、戦時体制下の国家統制が次第に拡大した。電力の国家管理については、14年4月に全国の発送電事業を一手に引き受ける国策会社の「日本発送電㈱」が発足。さらに16年8月に「配電統制令」が公布され、全国9地区9配電会社の設立が命ぜられ、四国には「四国配電㈱」が17年4月に設立された。

19年3月に軍需省電力局は、「電気工事業整備要綱」を發表し、配電会社の地区ごとに電気工事業者を統合することとした。このときすでに四国では、四国配電の指定工事業者などが県ごとに組合を組織し、工事材料の共同購買や配電会社との交渉にあたっていたが、同要綱により各県の組合組織は解散。19年10月1日、本店を香川県高松市に置く「四国電気工事㈱」が設立された。

新会社は徳島・高知・愛媛に支店を開設して営業を始めたが、経営の実態は個人営業の域を出ず、また、これに同調しない業者も多く、正常な経営ができないまま20年8月の終戦を迎えた。

◆母体4社の誕生

太平洋戦争終結から2カ月後の20年10月、商工省電力局は「電気工事業刷新強化方策」を發表。「工事会社を配電会社の指導下に置き、同社と一体的に電気施設の復旧、整備に邁進し得る体制を整える」方針を打ち出した。これにより四国配電は同年11月、四国電気工事を解散させ、各県ごとに工事会社を設立、電気工事を委託する方針を決定した。

これに基づき徳島県では、協同組合的な「徳島電気商会」を発足し、21年5月20日に法人化して「徳島電気工事㈱」を設立。徳島市富田橋に本店を開設した。

高知県では、21年12月に「土佐電気工事㈱」、22年2月に「高知電工㈱」の2社が設立された。その後、両社は28年4月1日に「南海電気工事㈱」として合併し、本店は高知市中島町に置いた。

愛媛県では、四国電気工事のメンバーを中心に「伊豫電気工事㈱」が20年11月28日に設立され、松山市久保町に本店を開設した。

香川県では、21年3月2日、電気工事業を営む23業者が「香川電気工事㈱」を設立。本店を多度津町に開設し、その後、23年に高松市へ移転した。

なお、当社の創立日は、母体4社の中で最も営業開始の早かった伊豫電気工事の設立日をもとに、20年12月1日とした。

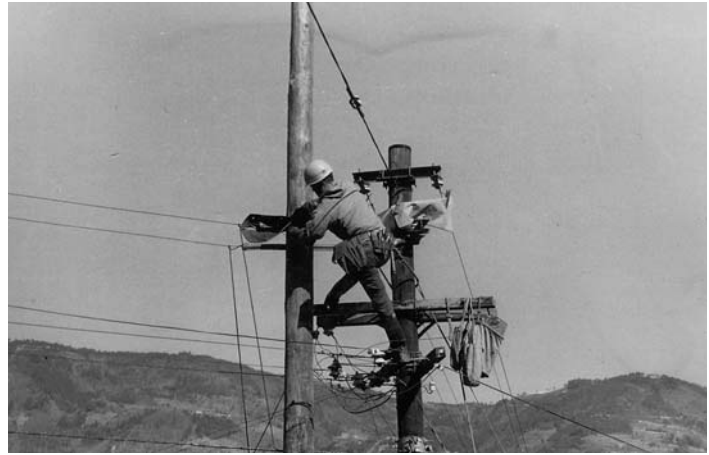


南海電気工事㈱室戸営業所

◆高度成長期の到来とともに発展

こうして当社の母体となる4社が相次いで誕生したが、設立当初、各社の収入は事業所から徴収する通過料と、統制経済による市価より安価な電線その他物資配給品を販売した利益のみであり、その額もわずかであった。また、営業所といっても実態は株主である元業者が経営する電気工事店に過ぎず、わずかに役員社員数人が本店に勤務する程度であった。

しかし20年代半ばには、朝鮮戦争の特需景気により、各社の業績は伸び始めた。さらに30年代に入ると、わが国の経済は輸出拡大と電化ブームを原動力にめざましい成長を続け、高度経済成長期に突入した。こうしたなか、会社設立当初は配電工事の不足を補うという面が強かった一般工事や送電工事も次第に工事量が増加し、各社とも売上げを伸ばしていった。



当時の木柱配電線工事

第2節 南海電工(株)の設立

◆合併前夜

日本経済が本格的な高度成長期を迎えた30年代後半、4社では激しい受注競争に加え、労働争議などの問題が深刻になっていった。

特に受注競争では、四国外の工事業者の進出が活発になり、送電工事、ビル工事、工場建設工事など大口工事の受注が厳しくなった。また4社の経営内容にはかなりの開きがあったため、四国電力(株)(26年発足)と4社との統一的な委託工事単価の維持も難しくなった。さらに四国外企業との労働生産性には相当の格差があり、賃金水準も低かったため、技術工の社外流出という問題も表面化した。

このような状況下で、今後4社が発展するためには、資本金・経営力の強化や、技術力の向上、受注の拡大が不可欠であった。そしてそれを実現するためには、労働生産性の向上、健全な労使関係の維持、人員・設備・資材面の合理化や機械装備の近代化など、経営全般にわたる体質改善に早急に取り組む必要があった。

こうしたなか、経営諸問題を総合的に検討した4社は、合併に踏み切ることになった。

◆南海電工(株)の誕生

37年11月22日、徳島電気工事、南海電気工事、伊豫電気工事および香川電気工事は合併契約書を締結し、翌年に新会社を設立することとなった。また、新会社の名称は「四国電気工事(株)」を予定したが、19年に設立された四国電気工事の社名が抹消されずに残っていたため、将来の社名変更を前提に「南海電工(株)」でスタートすることが決まった。

38年5月1日に開催された設立総会では、4社合併が承認され、続いて取締役会で初代社長に元伊豫電気工事社長の山本豊が選任された。

本店は高松市に置き、徳島、高知、愛媛、香川の4支店を開設。資本金は4,870万円、設立時の従業員は1,752人であった。

こうして誕生した新会社は、四国最大規模の電気工事会社として、また公益事業の一翼を担う会社として、四国全域の産業発展に寄与するという重要な社会的使命と責任を担うことになった。



南海電工(株)本店

第3節 新「四国電気工事(株)」に社名変更

◆経営理念制定

39年10月、2代目社長に石橋直次が就任した。翌40年5月、石橋社長は企業の基本目標と「サービス精神」「開拓精神」「協調精神」を三本柱とする経営理念を制定し、企業としての基礎固めを行った。

◆四国域外への進出

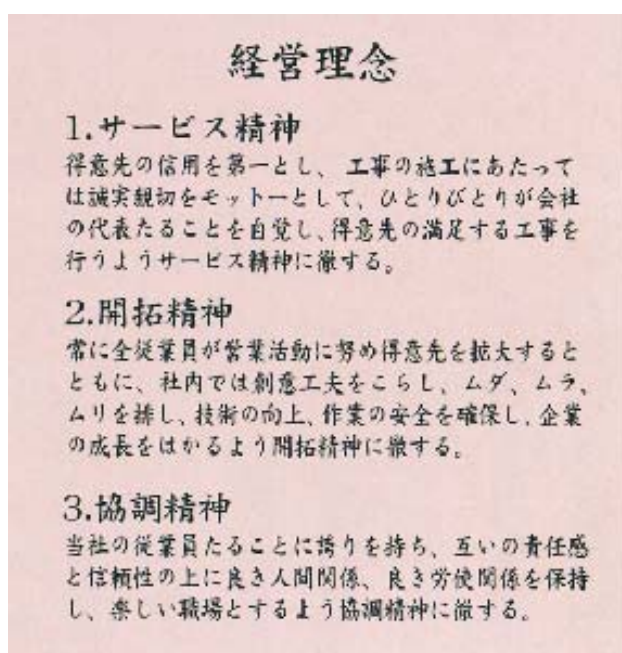
当社はこの時期、四国外への「攻めの営業」にも力を注ぎ始めた。その方策として、東京、大阪、広島に営業拠点を置き、一般工事の受注拡大のため積極的な営業活動を展開していった。

関西地区については、香川電気工事が開設していた大阪営業所(名称は大阪支社に変更)と尼崎営業所(39年7月に廃止)をそのまま継承。中国地区には、広島営業所を40年5月に開設し、12月に広島支社に昇格させた。また関東地区では、41年3月に東京支社を開設した。

◆新「四国電気工事(株)」スタート

40年12月4日、事務所規模拡大のため、本店を高松市瓦町から同市西宝町の新社屋ビルに移した。また同日、南海電工設立当初から準備を進めてきた「四国電気工事(株)」への社名変更を行った。

これにより、四国を代表する電気工事会社にふさわしい社名と新社屋を有した当社は、さらなる発展に向けてスタートを切ることとなった。



当時の送電工事

第4節 成長を見据えた基盤整備

◆事業所集約と新築を同時推進

4社合併当初、当社の事業所は支店、営業所、工事所などを合わせて91カ所が各地に分散しており、その見直しが課題であった。

なかでも四国電力の配電工事施工を主体とする工事所は、多くが山間部の遠隔地に配置されていた。しかし40年代以降、四国内の幹線道路整備が進み、車両の行動エリアが拡大したため、事業所統廃合を推進。その結果、48年5月には52カ所に集約され、間接費節減、営業体制強化に効果を上げた。

一方で、工事の機動化による車両の増加、配電工事材料の増大などで事業所が手狭になったことや、事務・作業環境の改善のためにも、支店・営業所の整備は不可欠であった。このため、47年度末までに35事業所を新築した。



四国電気工事(株)弘見工事所

◆研修所の開設

人材育成の充実を図るため、44年2月、従業員の能力開発・技能習得の場となる「研修所・技術学院」を高松市鶴市町に建設した。従来4支店に分散していた訓練所を技術学院に統合し、ここで中卒者を3年間、高卒者を6カ月にわたって教育訓練することになった(中卒者採用は46年で終了)。

一方、社員研修についても、業務・技術の再教育、監督者・管理者研修など、人材育成・能力開発を目指した総合教育が研修所で実施されることになった。



新入社員訓練風景

◆大証2部に株式上場

会社設立から10年、高度経済成長の波に乗って当社の売上高は、設立時の20億円から48年度には190億円へ増加。10年で約10倍となるなど順調に業績を伸ばしたが、総合設備企業として一層の信用拡大と資金調達の円滑化を実現するには、株式上場が不可欠であった。

そこで大阪証券取引所への上場を目指して準備を進め、48年7月、大阪証券取引所を經由して、大蔵大臣あてに上場を申請。同年11月16日に大阪証券取引所第2部への上場が認可された。

この大証2部上場は、当社のイメージアップ、さらには会社全体のモラールアップに大きく貢献することとなった。